

今後の学校給食運営方針について

教育委員会では、平成 27 年 12 月の「今後の学校給食運営方針」に基づき、学校給食施設の整備を検討してまいりましたが、土屋市長の依頼に基づき「今後の学校給食運営方針」を再検討した結果、一部を変更する運びとなりました。

1 主な経過

平成 23 年 6 月

学校給食運営審議会答申

- 1 学校給食における食育の推進について
- 2 安全で安心できるおいしい学校給食の提供について
- 3 学校給食の運営のあり方について

〔調理方式に関する内容〕

- 学校給食を教材として活用した食に関する指導の充実を図っていく観点から考えた場合には、単独調理場方式とすることが望ましい。
- しかしながら、学校によっては、校地内に学校給食施設を整備することが困難な状況や児童生徒数が減少する傾向にあるため、施設を整備・運営していくことが著しく非効率になる場合又は行政の負担が重くなるような場合には、近隣の学校の施設から給食を配送する方法や複数校の給食を共同で調理する方法も考えられる。

平成 27 年 12 月

教育委員会において「今後の学校給食運営方針」を決定

- 1 食育の推進
- 2 食物アレルギーへの対応
- 3 学校給食施設の整備
- 4 学校給食の運営方法

〔施設整備に関する内容〕

老朽施設の早期更新、衛生管理の向上、アレルギー対応に向けた施設整備として、次のとおり計画

- | | | |
|--------------------|---|--------------------|
| ・第一学校給食センター（S63 築） | ） | 廃止 ➡ 統合給食センター建設 |
| ・第二学校給食センター（S56 築） | | |
| ・川辺小学校調理場（S45 築） | | |
| ・東塩田小学校調理場（S37 築） | ） | 廃止 ➡ 丸子学校給食センターへ統合 |
| ・丸子・真田・武石地域の調理場 | | |
| | | ➡ 当面利用可能 現状維持 |

平成 30 年 5 月

市長から教育委員会に対して、再検討依頼



教育委員会において再検討に着手

2 今後の学校給食運営方針の再検討

(1) 再検討項目

- ① 自校方式の可能性の研究・検討
- ② 学校給食センターの統合

(2) 教育委員会における再検討

毎月開催される教育委員会に合わせた協議において、それまでに市民から寄せらせた意見を確認するとともに、施設整備に関する再検討を行いました。

また、市内 5 箇所の給食施設の視察を行い、施設の現況・老朽化の状況を確認するとともに、市外の最新の学校給食センターを視察し、施設整備や衛生管理の考え方等を確認しました。視察においては、各施設の状況確認に加え、調理現場の職員との意見交換や給食の試食を行いました。

① 検討において重視した点

- 安全安心な学校給食の安定的な提供
- 上記のために、現在考えられる最善策は何か、実現可能な選択肢は何か。

② 検討内容

- 学校給食の現状と課題の把握
- 自校方式とセンター方式の比較
- 統合方式と分離方式（現行方式）の比較
 - ・施設整備・運営における財政負担
 - ・食物アレルギー対応
 - ・人口減少社会への対応、人材確保
 - ・配送条件
 - ・学校敷地、建設用地



③ 検討の状況

- 13 回（協議 9 回、視察・意見交換等 4 回）



(3) 再検討の結果

① 自校方式の可能性の研究・検討

[考え方]

- 上田地域の学校は、旧上田市の審議会答申（S54 年）を踏まえ、給食室の整備を考慮した配置になっていないため、学校敷地の制約から給食室を整備することが困難な学校が多数ある。これらの学校の給食は、学校給食センターから提供する必要がある。
- 各学校に給食室を整備する場合、相当な時間を要し、その間も給食センターの並行稼働が求められる。
- 老朽化した学校給食センターの更新を行いながら、一部の学校に給食室を整備するのは二重投資となる。
- 同一の地域に自校方式とセンター方式を混在させることは、公平性が保てない。
- 自校方式はセンター方式に比べ、多くの職員を必要とするため、運営費等の財政負担が重くなるという課題がある。また、自校方式に対応できる人材を多数確保することは困難である。



[結 論] 自校方式の採用は困難

② 学校給食センターの統合

[考え方]

- 第二学校給食センターでは、ボイラー、厨房機器の故障が多発している。子どもたちに安全安心な学校給食の提供を継続するため、一刻も早く施設を更新する必要がある。
- 用地等の条件を踏まえると統合給食センターより、第二学校給食センター単独の方がより早い施設整備が可能と考えられる。
- 統合給食センターにおいても、作業工程を分析し、あらゆるリスクを把握・管理する計画であったが、現行の施設規模を維持することで、さらに食中毒等のリスク管理・分散できる。
- 施設整備を複数に分けることで、建設時の財政負担を平準化できる。



[結 論] 学校給食センターの統合を見直す。



第二学校給食センター
(昭和 56 年 2 月建築)



丸子学校給食センター
(平成 21 年 3 月建築)

3 再検討結果を踏まえた今後の学校給食運営方針の一部変更

変更前	変更後
① 次の 3 施設を統合した統合給食センターを整備 ・ 第一学校給食センター ・ 第二学校給食センター ・ 川辺小学校調理場	① <u>統合給食センターの整備を見直す。</u> <u>・ 第一段階として、第二学校給食センターを更新</u> <u>(川辺小学校も第二センターから給食提供)</u> <u>・ 第二段階として、第一学校給食センターを更新</u>
② 東塩田小学校は丸子学校給食センターへ統合	② 同左 (変更なし)
③ 丸子・真田・武石地域の調理場 当面使用継続	③ 同左 (変更なし)

■ 施設整備のイメージ

[現在]		[施設整備 第一段階]	[施設整備 第二段階]
第二学校給食センター 小学校 14 校 6,000 食		(新) 第二学校給食センター 小学校 15 校	
川辺小学校調理場 小学校 1 校 600 食			
第一学校給食センター 中学校 7 校 3,600 食			(新) 第一学校給食センター 中学校 7 校
東塩田小学校調理場 小学校 1 校 260 食	(丸子学校給食センターへ統合)		
丸子学校給食センター 小学校 4 校 中学校 2 校 1,750 食	・・・当面継続使用 (東塩田小学校を受入)		
真田・武石地域 各学校調理場 小学校 5 校 中学校 2 校 1,080 食	・・・当面継続使用		

[市長と教育委員会との懇談会 | 平成 30 年 12 月・31 年 1 月]

- 市長と教育委員会との懇談会を開催し、変更後の方針を市長に報告し、理解をいただきました。
なお、市長には市内 5 箇所の給食施設を視察いただきました。
- 懇談会では、食育に関する現在の取組を整理するとともに、学校・家庭・教育委員会が連携し、さらなる食育の推進に努めることなどが市長からも求められました。

